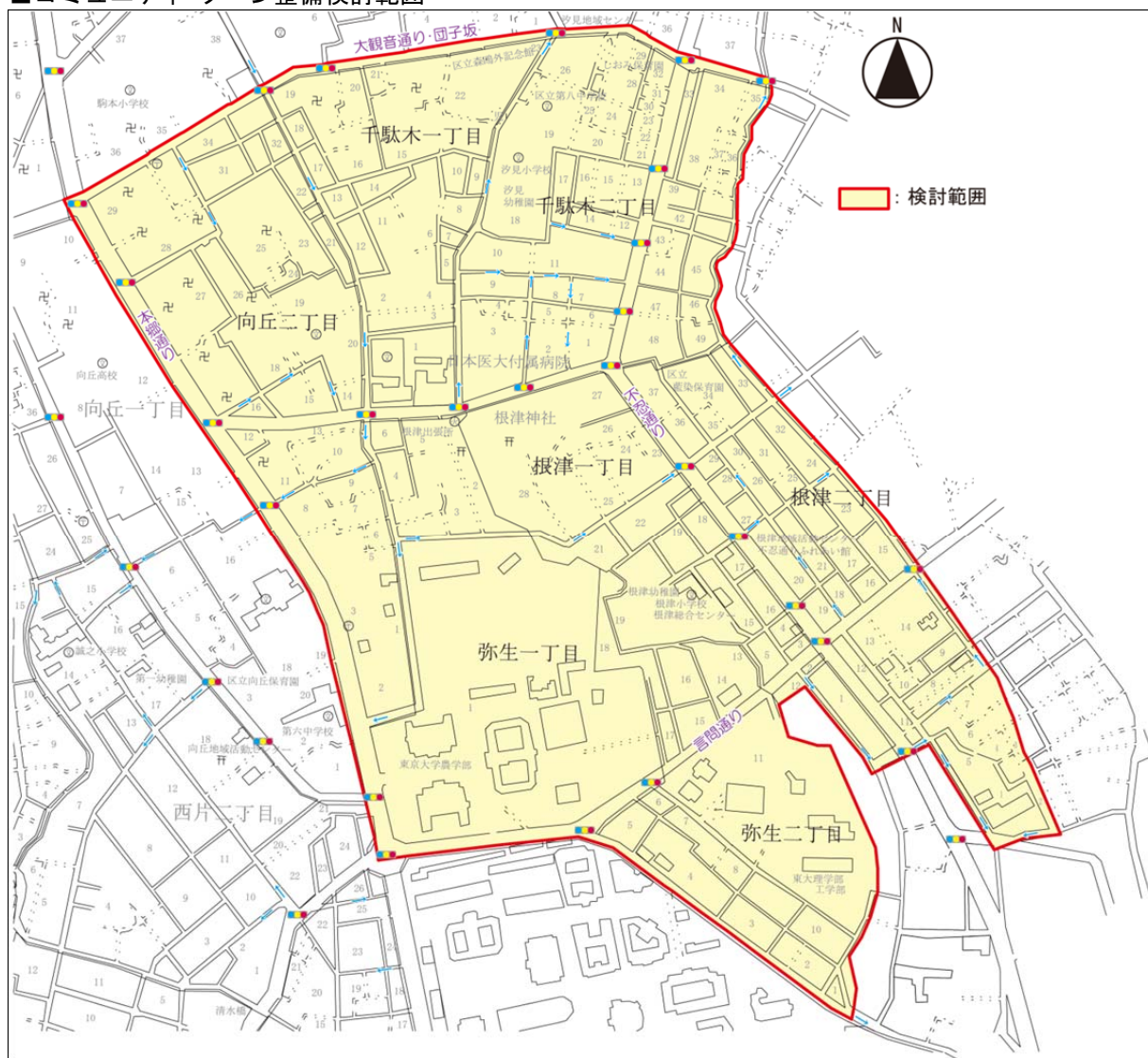


§ 1. 業務概要

1-1. 業務の目的

本業務は、本区が平成 25 年度に策定した「向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備基本計画」（以下、「基本計画」という）に基づき、整備を実施するための「向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備計画」（以下、「整備計画」という）を策定することを目的とする。

■コミュニティ・ゾーン整備検討範囲



1-2. これまでの経緯

本地区のコミュニティ・ゾーン整備については、町会代表者・小学校代表者・所轄警察署・公募区民等から構成される「向丘・弥生・根津・千駄木地区コミュニティ・ゾーン整備協議会」を立ち上げ、平成25年度に基本計画、平成26年度に整備計画の検討を行った。

■検討の経緯

		開催日		主な内容
		向丘・千駄木エリア	弥生・根津エリア	
平成25年度	住民説明会	H25. 5. 31		・コミュニティ・ゾーン整備の必要性について
	第1回協議会	H25. 6. 26		・協議会検討内容及びスケジュールの確認
	危険箇所アンケート	地域住民:H25. 7. 3~26 小学生:H25. 7. 8~16		・1,000名対象(無作為抽出) ・153名対象(駒小・誠之小・汐見小・根津小)
	第2回協議会	H25. 9. 26	H25. 9. 27	・危険箇所アンケート調査結果報告 ・まちあるき
	地区交通流動調査	H25. 10. 29		・交通量調査(13地点) ・走行速度調査(6地点)
	第3回協議会	H25. 12. 6	H25. 12. 2	・基本方針及び整備優先道路の検討
	第4回協議会	H26. 2. 3		・基本計画の検討
平成26年度	第5回協議会	H26. 7. 2		・整備の基本的方向性の検討
	一方通行化アンケート	暗闇坂:H26. 7. 9~31		・弥生二丁目対象(485通・164棟)
	沿道町会説明会①	藍染大通り:H26. 8. 29		・道路幅員構成等について
	第6回協議会	H26. 9. 12	H26. 9. 2	・一方通行化アンケート調査結果報告 ・整備優先道路整備計画案の検討
	横断歩行者交通量調査	暗闇坂:H26. 11. 5		・東大弥生門前道路横断利用者数の把握(信号機設置検討の基礎資料)
	沿道町会説明会②	S坂下~不忍通り:H26. 11. 12 藍染大通り:H26. 11. 19		・舗装デザインについて ・スルス歩道社会実験について
	景観配慮型舗装アンケート	H26. 11. 20~26		・ふれあい館ロビーにて実施(有効回答数33通)
	第7回協議会	H26. 12. 1	H26. 12. 11	・整備優先道路整備計画案再検討 ・個別対策箇所整備計画案検討
	スルス歩道社会実験	H26. 11. 29~12. 17 (現地アンケート・車いす体験:12/14)		・アンケート調査:H26. 12. 11~25 (根津二丁目対象(448通・225棟))
	住民意見交換会	H27. 2. 2	H27. 2. 3	・整備計画(案)に関する意見交換
	第8回協議会	H27. 2. 17		・整備計画の検討及びスケジュールの確認
住民説明会	H27. 3. 11		・整備計画に関する説明	

1-3. 基本計画の概要

(1) 整備の基本方針

本地区のコミュニティ・ゾーン整備については、以下の3つを基本方針とした。

- | |
|--|
| <p>① 現状の道路空間の中で、歩行者が【安全】に通行できる空間を整備
⇒ 歩行空間の拡充・明確化 など</p> <p>② 効率的・効果的な交通安全対策の実施により、誰もが【安心】して利用できる空間を整備
⇒ 既往対策の活用、ソフト・ハード手法の組合せ など</p> <p>③ 交通安全対策の実施により、歩くことが【楽】となる空間を整備
⇒ バリアフリー化、景観配慮 など</p> |
|--|

① 現状の道路空間の中で、歩行者が【安全】に通行できる空間を整備

⇒ 本地区は、古くから形成されている木造住宅が密集する地域を含む住宅市街地で、狭い道路が多く、幅員 6m未滿の道路が全体の 86%を占めている。また、ほとんどの道路が歩車非分離となっており、安全な歩行空間の確保が求められている。歩道を設置して歩車分離することで、歩行者等の安心・安全性の向上を図られるが、現況の道路幅員では歩道設置は困難な状況である。

そこで、本地区での整備については、現状の道路空間の中で歩行空間の拡充・明確化などの実施により、歩行者が【安全】に通行できる空間の整備を基本方針とする。

② 効率的・効果的な交通安全対策の実施により、誰もが【安心】して利用できる空間を整備

⇒ 本地区の道路は、カーブミラーの設置、路側帯カラー舗装化等による歩行空間形成、交差点カラー舗装化等による注意喚起など、ほとんどの道路で交通安全対策が実施されているが、対策済の箇所でも危険性が指摘されている。

そこで、本地区での整備については、既往の交通安全対策を活用しつつ、さまざまな交通安全対策を組み合わせることにより、誰もが【安心】して利用できる空間の整備を基本方針とする。

③ 交通安全対策の実施により、歩くことが【楽】となる空間を整備

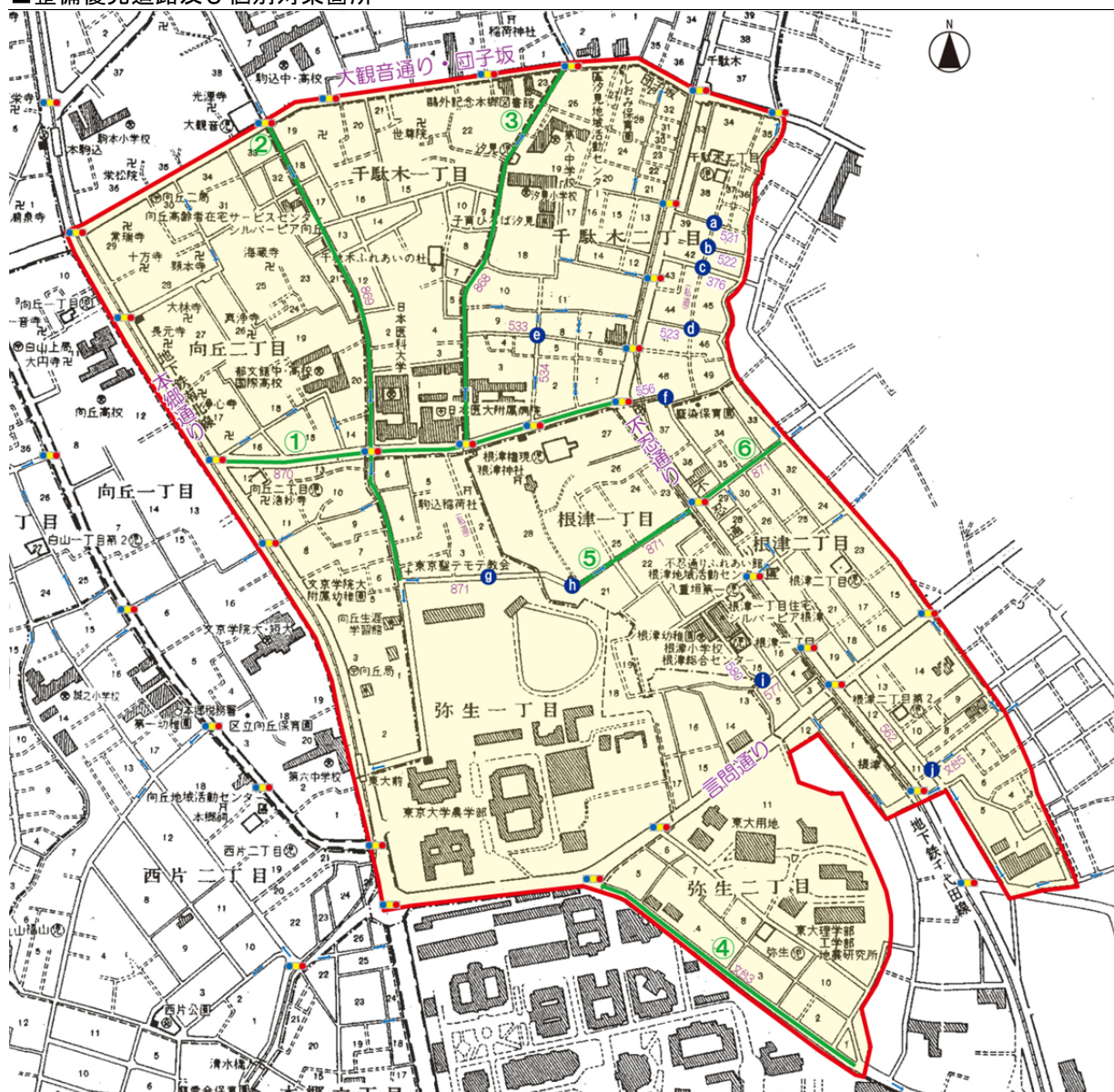
⇒ 本地区は、地域が主体となって取り組む大きなイベントとして、根津神社を会場にして開催される「つつじまつり」や「根津・千駄木下町まつり」など、多くの観光客で賑わう点も特徴であり、また日医大病院をはじめとする厚生医療施設も集積しており、これら来訪者や通院利用者への配慮も必要となる。

そこで、本地区での整備は、バリアフリー化や景観にも配慮し、交通安全対策の実施で歩くことが【楽(らく・たのしい)】となる空間の整備を基本方針とする。

(2) 整備優先道路・個別対策箇所

協議会や危険箇所アンケート調査の意見、地区基礎調査のデータより、【①事故発生件数 ②アンケート指摘数 ③観光客利用 ④協議会指摘路線】の4つを判断基準とし、それらを総合的に判断し、整備優先道路及び個別対策箇所を選定した。

■整備優先道路及び個別対策箇所



整備優先道路 (6路線)	①区道 870号(日医大前)	④文台3号(暗闇坂)
	②区道 869号(駒込学園前~日医大)	⑤区道 871号(S坂下~不忍通り)
	③区道 868号(数下通り)	⑥区道 871号(藍染大通り)
個別対策箇所 (10ヶ所)	a:区道 521号 × 私道	f:区道 556号 × 私道
	b:区道 522号 × 私道	g:区道 871号 × 私道
	c:区道 376号 × 私道	h:区道 871号(S坂下)
	d:区道 523号 × 私道	i:区道 580号 × 区道 577号
	e:区道 534号 × 区道 533号	j:区道 562号 × 文台5号

(3) 整備基本計画図

■ 整備基本計画図

【車道幅員統一】
【交差点对策】
【路側帯明確化】
【自転車通行位置の明確化】の検討

【歩行空間の確保・明確化】
【注意喚起方法(交差点・踏切等)】の検討

緊急車両の通行やイベント時に配慮し、
【歩道拡幅】の検討

【賑いと安全性に配慮した歩道形態(歩道の路側帯を含む)】の検討

根津神社の参道として【景観に配慮した道路】の検討後、
【車道幅員縮小】【路側帯明確化】の検討

【一方通行化】の検討後、
【交通量抑制】【車両速度抑制対策】の検討

個別対策箇所	
a	【交差点カラー化】の適用及び【一時停止規制】の検討
b	連続する[a][c][d]と【同一整備の適用(一時停止規制を含む)】を検討
c・d	【交差点カラー化】【手前カラー化(狭くペイント)】の適用
e	【手前カラー化(狭くペイント)】の適用及び【ハンプ(イメージ物理)】の検討
f・g	【交差点カラー化】の適用及び【カーブミラー設置】の検討
h	【交差点カラー化(※整備優先道路5との調整・整合)】の適用
i	【交差点カラー化(※交差点前後区間を含む)】の適用
j	【交差点カラー化】の適用及び【ハンプ(イメージ物理)】の検討

整備優先道路	
	歩道拡幅 (バリアフリー化)
	路側帯明確化(統一) 歩行空間の維持・明確化
	景観配慮 (参道景観調和・賑わい演出)
	一方通行化検討
	自転車通行位置表示
	通行障害物件撤去・移設
	交差点对策

向丘・根津・千駄木地区コミュニティゾーン整備基本計画策定業務(H26.3)